

議員（渡邊 美喜子）

失礼します。12番 渡邊 美喜子、一般質問をさせていただきます。

1点目は、道福寺公園の進捗状況について伺います。

町長の施政方針では、自然と調和した生活環境づくりを基本として、来年度、新たな公園施設として県道多度津丸亀線沿いに道福寺公園の整備を行ってまいります。周辺地域はもとより、多くの町民の皆さんに多目的に利用していただける多世代交流ができる公園を目指し、災害時の避難場所などの防災面も視野に入れて整備を進めてまいります。また、公園及び緑地や水辺につきましても、秩序ある市街地の形成や地域コミュニケーションの場として重要な役割を担えるよう、住民ボランティアの協力を得ながら適正な維持管理に努めてまいりますとありました。まさに、多くの町民の皆さんが身近な公園として子供から高齢者まで利用できるのではないかと、私自身、期待しております。

以前から、子供を遊ばせる公園は堀江公園だけでは少ないのではないかと、造ってほしいという多くの皆さんから強い要望をお聞きしています。また、多度津高校の創立100周年記念事業として、建築科、土木科の生徒が地域貢献や生徒の実践教育が目的であずまやを建設しており、きっと住民の皆さんに親しまれる憩いの場となり、町の財産になることでしょう。

道福寺公園建設に当たり、多くの皆さんに知っていただきたいと思い、今回、一般質問に取り上げさせていただきました。

それでは質問に入ります。一問一答方式でお願いいたします。

1つ目、道福寺公園の位置や住所はどこでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の道福寺公園の位置や住所についてのご質問に答弁をさせていただきます。

道福寺公園の位置につきましては、現在、県が整備を進めております今月に供用開始をいたします県道多度津丸亀線の道路南側に面した敷地で、県道善通寺多度津線との交差点より西に位置する新池の一面を埋め立てた位置に公園の整備を計画しております。

住所につきましては、地番ではありますが、大字道福寺字中又271-10、271-12、271-14になります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

実は、先日までございますが、現地に行ってみりました。平地のためか、また周りは高い建物がない、広々としてすごく広く感じました。また、その近くには池があり、遊歩道として地域の皆さんが散歩を楽しんでおられ、公

園ができれば、遊歩道経由で来園される方も多いのではないかと思います。  
それでは、2番目の質問をいたします。

公園の広さや面積について伺います。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の公園の広さ、面積についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回整備いたします公園の面積につきましては、道路に接する東西に約70メートル、南北に約40メートルの約2,800平方メートルになります。

また、議員のご質問にありました多度津高校創立100周年記念事業のあずまやについても、公園敷地内に現在建設中でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

3番目の質問をいたします。

公園の開園はいつ頃の予定なのでしょう。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の公園の開園はいつ頃の予定ですかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

公園の開園予定につきましては、今年度、実施設計を発注しており、現在、詳細設計を行っており、今月完了予定です、工事については、今後、計画的に発注を行い、令和3年度内の早期開園を目指し、作業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問という形にさせていただきますが、令和3年度に早期開園を目指しているという、今、答弁がありました。議会においても、町民の皆さんによく聞かれます。いつ頃ですか、公園はどこにできるんですかと、そういうのもありますので、逐次、議会の方へ報告していただければという風に思っております。いかがでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の進捗状況についての再質問について答弁をさせていただきます。

現在、進捗状況につきましては、昨年10月に測量設計業務を発注しております。現在は、詳細配置計画及び施設整備内容について検討し、工事の積算を行っているところであります。

今後、先ほど答弁にもありましたが、多度津高校の記念事業の建設もありますことから、早期工事の発注をできるように進めていきたいと考えております。

す。

また、進捗についても、機会あるごとに議会の方に報告させていただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

4点目の質問にさせていただきます。

防災面も視野に入れた整備、災害時における避難場所、備蓄などについて伺います。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の防災面も視野に入れた施設設備、災害時における避難場所の備蓄などについてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回整備いたします公園につきましては、公園の地盤高を金倉川洪水浸水想定における最大規模の降雨により算出した浸水深より高い地盤の造成を行い、整備後は、指定緊急避難場所として一時避難者の収容に対応できるよう、貯水槽や防災トイレ、備蓄倉庫などを検討しております。

また、備品につきましては、今後、防災担当課であります総務課と協議検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問させていただきます。

この地域、道福寺公園ですが、以前、一度も災害の被害はなかったのでしょうか、お聞きします。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の災害被害の有無についての再質問に答弁をさせていただきます。

今回、整備を計画しております道福寺地域での災害被害につきましては、過去どれぐらい前か分かりませんが、把握しておりませんので、ただ、近年については災害被害は発生していないと認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

発生してないということで、安全な場所かなということを知りました。

そこで、今回、指定緊急避難場所として高い地盤の造成は、本当に大きな利点であるという風に考えておりますし、本町に避難場所がまた増えるということは、選択ができるということで本当にいいことかという風に思っております。令和3年度内の開園が正直楽しみであります。

それでは、次の質問に移ります。

5 番目ですが、あずまやの有効活用についてお聞きします。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員のあずまやの有効活用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

あずまやの有効活用につきましては、官民学が連携する多度津高校創立100周年記念事業として、あずまや建設プロジェクトにより建設しているあずまやになり、完成後には町へご寄附いただけるとお聞きしております。

寄贈後は、地域住民の方々が憩える公園のランドマークとして、町民の皆様が親しまれる建物として適切に管理してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

あずまやの有効活用について答弁がありました。地域住民の方々が憩える公園として大きな役割を担うようになると思っております。

実は、他の自治体でちょっと調べたんですけども、公園はあるんですけども、このあずまやがないということで建設してほしいという要望が多くあるということをお聞きしております。まして本町には、多度津高校創立100周年記念という記念すべき建物であり、あずまやの今後の、今、先ほど言われましたが、ランドマーク、つまり象徴、シンボルになると、そして防災拠点になるということをお聞きしております。

それでは、6 番目の質問をさせていただきます。

土、日曜日、祝日は来園も多いと思うが、駐車場の確保について伺います。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の土、日曜日、祝日は来園も多いと思うが、駐車場の確保についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回整備いたします公園の駐車場につきましては、県道沿いということもあり、自家用車での来園者も予想されることから、現在、7 台分の駐車場を検討しており、うち1 台は身障者用の駐車場を計画しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

7 番目の質問をさせていただきます。

堀江公園との違いはどのようになってますでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の堀江公園との違いはありますかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

堀江公園につきましては、平成2年4月に開園された公園であり、整備面積1万2,390平方メートルで、園内には遊具、バスケットコート等無料施設のほ

か、テニスコート、憩いの家の有料施設があることから管理人を有する公園で、種別につきましては、都市公園法の都市施設で定義されている近隣公園となり、主として近隣に住民する方々の利用を目的とする公園施設として整備されております。

また、現在計画を進めています道福寺公園につきましては、有料施設がない管理人不在で、公園の種別につきましては、整備面積区分により街区公園となり、主として付近の住民の方々の利用を目的とする公園に区分されます。

また、道福寺公園につきましては、一時避難的な防災機能を備えた公園として整備を進めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

それでは、次の質問をさせていただきます。

公園の運営管理は、公園事業費8,075万円の内訳を伺います。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の公園の運営管理は公園事業費8,075万円の内訳についてのご質問に答弁をさせていただきます。

公園の運営管理につきましては、原則、町が維持管理をする公園として考えております。公園事業費の内訳につきましては、現在設計中であり、事業費の内訳については、現段階でご説明することができませんが、公園の造成費、公園施設である駐車場、公衆用トイレ等や災害時の一時避難時の防災機能の備えに必要な貯水槽、防火トイレ、防火ベンチ、備蓄倉庫等に要する費用となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今の答弁では、町が維持管理する公園ということをおっしゃいましたが、堀江公園、これは文化体育振興事業団が指定管理者となっておりますが、道福寺公園は同様に考えるのでしょうか、お伺いします。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の公園の維持管理の指定管理についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問のとおり、堀江公園については、現在、公益財団法人多度津町文化体育振興事業団を指定管理として維持管理をしていただいております。今回整備をいたします道福寺公園につきましては、どのような維持管理が必要になるか、今後、整備を行う中で実態把握をし、指定管理を含めた検討をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

もう一点、再質問という形にさせていただきます。

防災公園ということですので、補助的なものはないのでしょうか、お伺いします。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の再質問の補助的なものはないのかということに答弁をさせていただきます。

現在のところ、補助的なメニューは把握できておりません。整備工事につきましては、国の交付金事業をもらっての整備事業になります。また今後、そのあたりを研究しながら維持管理に努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

9番目の質問です。

地域住民の皆様への説明会はどのようになっていますでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の地域住民の皆様への説明会についてのご質問に答弁をさせていただきます。

地域住民の皆様への説明会につきましては、昨年11月20日に地元道福寺地区におきまして、代表関係者の方々にお集まりをいただき、道福寺公園の整備計画等についてご説明をさせていただきます、ご意見、ご要望をいただきました。現在、地元関係者の方々からいただきましたご意見、ご要望を踏まえ、公園計画の検討を進めているところでございます。

今後も公園整備を進める上で、地域の皆様のご意見等をお聞きしながら、地域住民はもちろん、多くの町民の皆様にご利用いただける多世代で交流できる身近で安心、魅力あふれる公園づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今後も、照明とか防犯カメラとか、色々と要望があろうかと思っておりますので、その点、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2点目は、新庁舎のユニバーサルデザインについてであります。

障害のあるなし、年齢、性別、人種などに関わらず、多様な人々が利用しやすいようにデザインすることにあります。人に優しい庁舎、愛される庁舎とされています。

それでは、質問に入ります。

新庁舎棟、ホール棟、駐車場等のユニバーサルデザインを考慮に入れている箇所をお伺いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

渡邊議員の新庁舎棟、ホール棟、駐車場などのユニバーサルデザインを考慮に入れている箇所についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ユニバーサルデザインにつきましては、設計段階におけるコンセプトの一つに、人に優しい庁舎として、分かりやすい空間づくりとユニバーサルデザインを徹底し、来庁者の安全性や利便性に配慮した動線計画やシンプルで分かりやすいサイン計画等を行うことで、誰にとっても利用しやすく優しい庁舎を目指すこととしております。

これを達成するため、まず、県が制定している香川県福祉のまちづくり条例による整備基準に適合した施設にすることとしております。この条例は、公共施設に限らず、みんなが一緒に暮らすまち香川をコンセプトに、障害の有無や年齢にかかわらず、誰もが安心して快適に生活できるまちを目指すものです。

また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、全ての人が安心して利用でき、積極的に社会参加できるようなまちづくりを推進するために、香川県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルが作成されております。

新庁舎におきましては、この施設整備マニュアルに基づき、香川県福祉のまちづくり条例の整備基準に適合した施設であることを示す適合証の交付を目指して建設しているところでございます。

基本的には、施設全体においてユニバーサルデザインを導入しておりますが、新庁舎棟、ホール棟につきましては、高齢者や障害のある方、また車椅子使用者の方なども利用しやすいよう出入口や廊下、エレベーターの有効幅などを確保し、窓口カウンターや記載台は高さや奥行きを考慮したものを設置いたします。階段や廊下、スロープにつきましては、滑りにくい材料や躓きにくい構造とし、手すりや視覚障害者用誘導ブロックを設置いたします。また、オストメイトにも対応し、ベビーチェアやベビーベッドも備えた誰もが利用可能な多目的トイレを各階に設置し、おむつ替えが可能な授乳室も、ホール棟の各階に設置いたします。

来庁者用駐車場につきましては、おもしろい駐車場を1階に3台設置し、雨に濡れることなく施設に入ることができるようにするとともに、複層階となることから、移動が円滑に行えるようエレベーターを設置いたします。

なお、新庁舎棟1階の待合スペースの一部にはキッズコーナーを設置し、お子様連れの来庁者にも配慮することや職員が使用する更衣室につきまして

も、男女の更衣室とは別に更衣ブースを設置し、LGBTなどにも配慮した施設となるようにしております。

最後に、サインにつきましては、外国人や障害のある方も含め、誰もが見やすく分かりやすく、サインを目指し、文字だけではなく、ピクトグラムや番号、色彩、大きさにも配慮したものとするべく、現在、詳細の検討を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

各箇所、本当に細かくユニバーサルデザインの導入により、人に優しい愛される庁舎になることと思います。

実は、参考になるかどうか分かりませんが、先日の新聞でございますが、手をかざすだけで紙を自動で切断する電動トイレットペーパーホルダーは、ユニバーサルデザインの製品として開発していたが、非接触で利用できることから、新型コロナウイルス感染予防対策として再注目されているという文が載っておりました。

また、実は、以前に庁舎視察ということで行ってまいりましたが、その折にすごく感動したことがあります。それは、多目的トイレを、普通、多目的トイレって書くんですけれども、みんなのトイレということで書いていました。大変にそれを見て優しい気持ちになりました。

参考までですので、それでは、次の質問に移らせていただきます。

3点目は、高齢者福祉の充実についてであります。

町長の施政方針に急速に進む高齢化への対策として、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、たどつ支え合い笑顔の会が支え合い体制づくり推進を目的に活動しています。意見としては、各地区の共通課題であります移送問題について多くの要望があり、取り組んでまいります。そこで運転ボランティアを養成しますとのことであります。

たどつ支え合い笑顔の会は、校区の代表1名ということで、月1回程度、今回で6回目ぐらいになると思うんですけども、運営方法や問題点を話し合い、検討中であります。また、実際に実施している丸亀市にお話を伺いにいってまいりました。そこで、第一歩として、運転ボランティアを募集、養成することとなり、全自治会に回覧チラシをしております。回覧ですが、こういうカラフルなチラシになっております。締切りが3月12日、運転ボランティア養成講座というものがあまして、募集という形になっております。それに合わせて、受付ボランティアの方も募集しております。

そういうことで、地域のみんなでつくる助け合いのまちづくりが、より一層進展するためにも町長のお考えをお伺いします。よろしく申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の高齢者福祉の充実についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましても高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年には高齢化率が32.4%、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には34.2%となる見込みであります。そのため、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を行うことで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築や生活に身近な地域において住民が世代や背景を越えて繋がり、相互に役割を持ち、支え手、受け手という関係を越えて支え合う地域共生社会の実現に向けて取り組んでおります。その中で、自助、互助の役割を強化するため、本町独自の新たな生活支援サービスの展開に向けた協議体の体制を構築いたしました。

構築するに当たり、平成27年度に検討するワーキンググループ会議を立ち上げ、支え合いのまちづくりをテーマに講演会及び住民座談会を開催し、平成28年度に生活支援コーディネーターの配置と第1層協議体たどつ支え合い笑顔の会を発足いたしました。第1層協議体を中心に4小学校区ごとに住民座談会を実施し、平成30年に各地区に第2層協議体を設置いたしました。住民が感じている地域の課題を検討した結果、町全体の共通の課題として移送問題が上がりました。

そこで、第1層協議体であるたどつ支え合い笑顔の会において移送問題を解消するため、住民全体で行う運転ボランティアの運営について検討を進めております。

町におきましては、住民主体では解決が難しい専用車両の確保や損害保険料等を予算化し、安全で安心して運営ができるよう支援をしていきたいと考えております。

なお、今議会において、新年度予算として計上しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

運転ボランティア、そして受付ボランティアという募集でございます。先ほどお見せしましたが、もう日にちがありません。3月16日が勉強会というのか、養成講座ということになっております。そして、その締切りが3月12日でございます。

その中で、実はこれを回覧しても、なかなか浸透するのかな、物すごい不安でありましたので、私は白方地区ということもありまして、私自身が個々に当たらせていただきました。その中で、今日どうして一般質問、これも取り上げたかと思いますと、一人でも二人でも運転ボランティア、受付ボランテ

ィアに参加してほしいと、そういう願いを込めて一般質問をさせていただいております。

実は、ネックとなってるのは、もう皆さんご存じだと思いますし、どの方もおっしゃいます。交通事故でございいます。でも、このことを考えて、大勢の皆さんが言ってることはよく分かるけども、一歩踏み出せないとも、これは交通事故ですっていうことを聞いております。でも、私は思うんですけども、発想を変えていかなければ絶対に人は集まらない、もっと前向きに考えていくべきだ、これは私の考えでございいますが、例えば5年、10年先に自分自身のことを考えて、そしてお互い様、支え合う発想こそが重要ではないかという風に切替えさせていただきました。

運転ボランティア、手を上げさせていただきました。本当に安全運転でいこうとは思っておりますが、そして、その話を個々にさせていただきました。でも、個々にしましたが、いいですよとおっしゃっていただける方はいましたが、でも、100%このことに関しては、まだまだ課題が多くて、一つ一つ説明しながら進んでいくのかなという風に思います。

実は、白方は個々に当たりまして、今現在の募集人員は、運転ボランティアが7名でございいます。この中には、若い女性の方が、私を含めて4名おられます。そして、受付ボランティアが、まあ75歳以上でも構いませんということでしたので、これ10名ぐらいおいでになるのかなとは思っています。でも、人数が多ければ多いほど回数が少なくて、長く続けられるっていう部分になるのかなという風に思っております。

運用するに当たり、本当に課題も色々あります。あるのが当たり前だと思いますし、お互いに支え合う精神で、まず一歩進んでいくことしかないのかなっていう風に思っております。どうか議員の皆さんにも、運転ボランティアは75歳まででございいますので、該当する方はどうぞ申し出ただけであればと、多度津町の大きな活性化に繋がるんじゃないかなという風に思っております。

最後になりますが、運転ボランティアが増えることを期待し、一般質問を終わらせていただきます。終わります。